

おおいた子育てほっとクーポン

地域の子育て支援サービスを知り、気軽に利用していただくことを目的にお子さんの生まれたご家族を対象に子育て支援サービスに使えるクーポンを配布します。

クーポンの内容

対象児童：満3歳未満の児童

配布金額：第1子	10,000円（500円券×20枚）
第2子	20,000円（500円券×20枚×2冊）
第3子	30,000円（500円券×20枚×3冊）
	：
	上限なし

有効期限：満3歳の誕生日の前日

クーポンの使用方法

- 1 クーポンの使用方法には次の二種類があります。
 - ①クーポンで直接支払う「**現物払い**」
 - ②一旦、利用料を現金で支払い、利用後1年以内に役場に請求する「**償還払い**」
手続き窓口：住民福祉課
必要なもの：クーポン、領収書、通帳振込希望であれば保護者名義の通帳
- 2 利用料金が500円未満の場合は利用できません。
※利用料金が500円未満の端数が生じる場合は、その端数分は自己負担となります。（例 ￥1,700の場合 クーポン3枚＋自己負担200円）
- 3 対象児童の小学生以下の兄弟姉妹も利用が可能です。
- 4 つづりから切り離れたクーポンは無効となります。
- 5 クーポンの再発行はできませんので、管理にはご注意ください。

クーポンを利用できる子育て支援サービス

子育てサービス	サービス提供者	現物払い or 償還払い
※インフルエンザ予防接種	姫島村診療所	現物払い
※放課後児童クラブ	姫島村幼稚園	償還払い
産後の骨盤矯正	村内の指定施術院	
母乳マッサージ	県内の産婦人科等	
※読み聞かせ絵本	県内の書店	
紙おむつ・ミルク購入代	県内の取扱い店舗	

※小学生以下の兄弟姉妹も利用が可能です。

◎インフルエンザ予防接種の利用について

診療所にて予防接種を受け、クーポンでお支払いいただけます。

◎放課後児童クラブの利用について

利用料を現金でお支払いいただき、「利用者、利用内容、料金、日付の分かる領収書」をもらってください。後日、住民福祉課にて申請してください。

◎産後の骨盤矯正について

施術後、現金でお支払いいただき、「利用者、利用内容、料金、日付の分かる領収書」をもらってください。後日、住民福祉課にて申請してください。

施術院名	連絡先
極楽堂（岸本整体院）	090-9568-6860
はまだ整骨院	0978-73-7001

※必ず予約をお願いします。詳細はお電話にてご確認ください。

◎母乳マッサージの利用について

《対象施設》

おおいた医療情報ほっとネットに登録されている産婦人科・助産院(所)

施術後、現金でお支払いいただき、「利用者、利用内容、料金、日付の分かる領収書」をもらってください。後日、住民福祉課にて申請してください。

◎読み聞かせ絵本について

日本図書コードの分類コードが「C87」で始まる絵本が対象となります。これにより、新刊を含めた児童向け絵本の多くがクーポンで購入できるようになります。

購入される際は、絵本の裏表紙等に表示されている分類コードをご確認いただき、ご購入ください。また申請される際は、購入した絵本の確認をさせていただきますので、お手数ですがご持参お願いします。

**分類コードは
絵本の裏表紙などに表示されています。**

(表示例)



◎紙おむつ・ミルク購入代について

購入後、領収書（レシート）をご持参の上、住民福祉課にて申請してください。

《紙おむつ、ミルクの対象範囲》

◎紙おむつ

形状や目的を問わず、店舗の「紙おむつ」コーナーにある乳幼児用の紙おむつを全て対象とする（品名「乳幼児用紙おむつ」と表示されているもの）

形状・・・パンツ状、テープ状

目的・・・日常用、トレーニング用、水遊び用

◎ミルク

形状や目的を問わず、店舗の「ミルク」コーナーにある乳幼児用のミルクを全て対象とする（種類別名称「調整粉乳」、名称「母乳代替食品」、「ミルクアレルギー除去食品」と表示されているもの、「牛乳」と表示されているものは対象外）

形状・・・缶タイプ、スティックタイプ、キューブタイプ、液体タイプ

目的・・・育児用ミルク、アレルギー対応ミルク、フォローアップミルク

村内の取扱い店舗・・・ショッピングセンターはまだ
赤金商店（ミルクのみ）

※村内の2店舗で購入の際、常時ご希望の商品の在庫があるとは限りません。無い場合は発注依頼が可能ですが、届くまで時間がかかります（2日～1週間ほど）のでご了承ください。発注依頼をした方は、必ずご購入をお願いします。

ご不明な点がございましたら、姫島村役場 住民福祉課へご連絡ください。
TEL 0978-87-2278